

平成27年度草の根・人間の安全無償資金協力事業「中央マシヨナランド州における地雷除去計画」引渡式の実施

5日、マウント・ダーウィン郡において岩藤大使出席のもと、平成27年度草の根・人間の安全無償資金協力事業「中央マシヨナランド州における地雷除去計画」の引渡式が行われました。引渡式典には、マウント・ダーウィン郡北部選挙区選出のムポノラ中小企業・共同組合開発副大臣、同郡のマプロ郡行政官、地元有力者、地元住民等、合計約200名以上が出席しました。

引渡式会場では、本支援の被供与団体であるヘイロー・トラストのディブ代表から地雷除去事業についての説明があり、関係者による地雷除去現場の視察も行われました。ディブ代表によると、1970年代にジンバブエの独立戦争中に埋設された地雷は、ジンバブエ政府や当該被供与団体等のNGO団体等によって除去が進められていますが、依然として60平方キロメートルの地域に地雷が埋設されており、約8万名のジンバブエ人の生活に支障が出ているそうです。

我が国は、2013年よりジンバブエの地雷除去事業を支援しており、これまでにマウント・ダーウィン地域で約9000個の地雷除去に貢献しています。1997年、オタワ条約の対人地雷禁止条約が成立してから、日本は世界各地で地雷除去支援をしており、ジンバブエもその国の一つとなっています。このオタワ条約では、2025年までに世界から地雷を無くすことが目標と掲げられていますが、今後も、ジンバブエをはじめ、世界各国で地雷除去が進められ、一日も早く地雷の無い安全な暮らしを世界各地の皆さんが送れるよう、日本は支援し続けていきます。



地雷原を視察する岩藤大使



地雷除去方法を説明するディブ・ヘイロー
トラスト代表



式典の様子



式典の様子



岩藤大使のスピーチ



ムポノラ中小企業・共同組合開発副大臣